

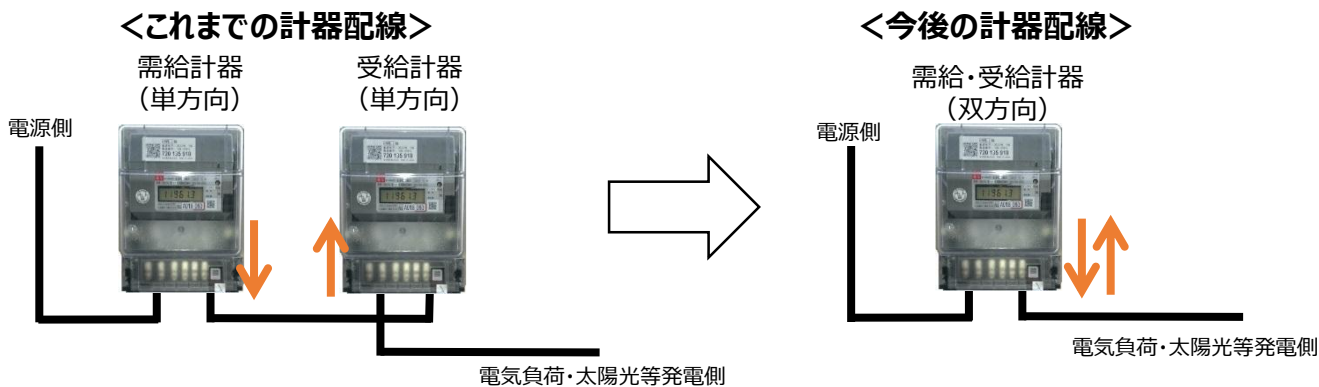
双方向計量機能付きスマートメーターの一部適用開始について

平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、平成27年5月1日以降の太陽光等の発電設備設置に伴う系統連系申込み受付分から、双方向計量機能（1計器で順潮流と逆潮流を計測できるもの）付きスマートメーターについて一部適用を開始致します。系統連系申込みに伴うお客さまの計器配線等については、以下の取扱いとさせていただきます予定ですので、これから系統連系申込みをお考えになる方につきましては、ご留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 今後の計器配線

← … 計量電流方向



2. 対象のお客さま

➤以下の条件を満たすお客さまが、適用の対象となります。

- ・低圧で供給を受けているお客さま
 - ・単3/三相 60A若しくは、単3/三相 120Aの計器を設置できるお客さま
- ※CT付き計器（200A、400A）の場合は、これまで同様の計器配線になります。

3. 適用開始日

➤平成27年5月1日以降の系統連系申込み受付分から適用を致します。
※上記以前の系統連系申込み受付分については、原則、適用外となります。

4. 双方向計量機能付きスマートメーター適用にあたっての主な変更点

- 計器配線準備が1計器分となります。
- 計器工事の工事費負担金が無償となります。

<お問い合わせ先>

お近くの関西電力の窓口へお問い合わせをお願いします。